

第 2 表 継 続 費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
8 土木費	3 都市計画費	南部西地区近隣 公園整備事業	千円 342,324	令和3年度	千円 150,000
				令和4年度	192,324
8 土木費	4 下水道費	排水施設更新事業	250,000	令和3年度	100,000
				令和4年度	150,000

第 3 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
地下鉄 8 号線建設促進並びに誘致期成同盟会特別負担金	令和 3 年度から 令和 6 年度まで	4, 9 3 5 千円
八潮市土地開発公社が借入れる事業資金の債務保証	令和 3 年度から 令和 7 年度まで	借入金127,000千円以内の償還期限を経過してもなお弁済されない元金及び利息（遅延損害金を含む。）
八潮市土地開発公社が先行取得した公共用地等の買取り	令和 3 年度から 令和 7 年度まで	八潮市土地開発公社に取得依頼した土地を八潮市が買取るために必要な額
文書管理システム・電子決裁システム使用料	令和 3 年度から 令和 9 年度まで	5 8, 7 3 6 千円
子ども・子育て支援事業委託料	令和 3 年度から 令和 8 年度まで	1 6 5, 7 5 2 千円
八潮市公害防止設備資金融資に対する利子補給	令和 3 年度から 令和 1 3 年度まで	支払利息の 3 4 %
LED街路灯借上料	令和 3 年度から 令和 1 3 年度まで	9 7, 2 3 7 千円
八潮市身寄りのない未成年者の就労に係る身元保証補償金	令和 3 年度から 令和 8 年度まで	1 契約につき 3 0 0 千円以内
八潮市小口資金融資に対する利子補給	令和 3 年度から 令和 1 6 年度まで	支払利息の 5 0 % 以内
八潮市小口資金融資による埼玉県信用保証協会が行う代位弁済に対する損失補償	契約締結の日から 解約の日まで	埼玉県信用保証協会が行う保証債務額の 1 2 % 及び利子
八潮市商工業近代化資金融資に対する利子補給	令和 3 年度から 令和 1 6 年度まで	支払利息の 5 0 % 以内
八潮市商工業近代化資金融資による埼玉県信用保証協会が行う代位弁済に対する損失補償	契約締結の日から 解約の日まで	埼玉県信用保証協会が行う保証債務額の 1 2 % 及び利子

事 項	期 間	限 度 額
八潮市不況対策資金融資による埼玉県信用保証協会が行う代位弁済に対する損失補償	契約締結の日から 解約の日まで	埼玉県信用保証協会が行う保証債務額の12%及び利子
工場移転資金融資に対する利子補給	令和3年度から 令和7年度まで	支払利息の50%以内
新規創業資金融資に対する利子補給	令和3年度から 令和7年度まで	支払利息の全額
八潮市農業近代化資金融資に対する利子補給	契約締結の日から 解約の日まで	借入利率の1%
都市計画マスタープラン改定業務委託料	令和3年度から 令和4年度まで	13,178千円
八潮市付け保留地購入資金利子補給	令和3年度から 令和14年度まで	1件につき支払利息の50%又は50千円のいずれか低い額

第 4 表

地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
コミュニティセンター空調設備更新事業	千円 17,900	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後 においては、当該見直 し後の利率	政府資金については、そ の融資条件により、銀行 その他の場合には、その 債権者と協定するもの による。ただし、市財政の 都合により据置期間及び 償還期限を短縮し、若し くは繰上償還又は低利に 借換えすることができる。
市民文化会館改修事業	13,700			
道路整備事業	100,200			
橋りょう整備事業	11,000			
大瀬運動公園駐車場整備事業	13,400			
南部西地区近隣公園整備事業	101,200			
公園施設改修事業	25,200			
大瀬古新田土地区画整理事業	109,500			
西袋上馬場土地区画整理事業	157,900			
南部東一体型特定土地区画整理事業	97,600			
南部西一体型特定土地区画整理事業	88,200			
県施行街路事業負担金	158,600			
水路整備事業	27,500			
排水施設更新事業	203,200			
古新田ポンプ場増築事業	217,800			
大瀬小学校校舎増築事業	29,500			
小学校校舎等改修事業	6,500			
八條小学校大規模改修事業	7,000			
中学校校舎等改修事業	28,100			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
八幡図書館・公民館大規模改修事業	千円 401,500	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後 においては、当該見 直し後の利率	政府資金については、そ の融資条件により、銀行 その他の場合には、その 債権者と協定するもの による。ただし、市財政 の都合により据置期間 及び償還期限を短縮し、 若しくは繰上償還又は 低利に借換えすることが できる。